

○石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況

(1) 医療費等の申請に係る医学的判定の状況

判定件数	今回の判定件数	(参考)判定件数累計
	82件 (中皮腫 55件 肺がん 20件 石綿肺 5件 びまん性胸膜肥厚 2件)	18,957件^{※2} (中皮腫 13,600件 肺がん 3,941件 石綿肺 582件 びまん性胸膜肥厚 834件)
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったと判定されたもの	56件 (中皮腫 47件 肺がん 8件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 1件)	15,302件 (中皮腫 12,422件 肺がん 2,574件 石綿肺 39件 びまん性胸膜肥厚 267件)
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではないと判定されたもの ^{※3}	9件 (中皮腫 0件 肺がん 3件 石綿肺 5件 びまん性胸膜肥厚 1件)	3,228件 (中皮腫 909件 肺がん 1,217件 石綿肺 541件 びまん性胸膜肥厚 561件)
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったかどうか判定できなかったもの (判定保留)	17件 (中皮腫 8件 肺がん 9件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件)	

※2 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったこととなりますが、1件と数えています。

※3 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、医療費等の申請に係る疾病名で数えています。

(2) 特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況

(施行前死亡者^{※4}に係るもの)

判定件数	今回の判定件数	(参考)判定件数累計
	0件 中皮腫 0件 肺がん 0件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件	629件^{※5} 中皮腫 31件 ^{※6} 肺がん 560件 石綿肺 24件 びまん性胸膜肥厚 14件
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったと判定されたもの	0件 中皮腫 0件 肺がん 0件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件	165件 中皮腫 5件 肺がん 153件 石綿肺 2件 びまん性胸膜肥厚 5件
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではないと判定されたもの ^{※7}	0件 中皮腫 0件 肺がん 0件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件	431件 中皮腫 24件 肺がん 377件 石綿肺 22件 びまん性胸膜肥厚 8件
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったかどうか判定できなかったもの (判定保留)	0件 中皮腫 0件 肺がん 0件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 0件	

※4 施行前死亡者は、中皮腫及び肺がんについては平成18年3月27日よりも前に死亡した者を指し、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚については、これらの疾病が指定疾病として追加された平成22年7月1日よりも前に死亡した者を指します。

※5 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったこととなりますが、1件と数えています。

※6 特別遺族弔慰金等の請求（中皮腫）については、「石綿による健康被害の救済に関する法律の施行（救済給付の支給等関係）について（通知）（令和3年3月3日環企発第2103038号 環境省大臣官房環境保健部長通知。令和6年4月25日最終改正）」等に基づき、死亡診断書等に死亡の原因として「中皮腫」の記載がある場合（「良性中皮腫」など、良性疾患である場合を除く。）には、機構が医学的判定を申し出ることなく認定を行っています。認定状況については、機構のホームページ（<https://www.erca.go.jp>）を御覧ください。

※7 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。

(未申請死亡者に係るもの)

判定件数	今回の判定件数	(参考)判定件数累計
	33件 〔中皮腫 13件 肺がん 12件 石綿肺 5件 びまん性胸膜肥厚 3件〕	3,880件^{※8} 〔中皮腫 2,505件 肺がん 1,042件 石綿肺 178件 びまん性胸膜肥厚 155件〕
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったと判定されたもの	12件 〔中皮腫 8件 肺がん 3件 石綿肺 0件 びまん性胸膜肥厚 1件〕	2,656件 〔中皮腫 2,016件 肺がん 587件 石綿肺 8件 びまん性胸膜肥厚 45件〕
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではないと判定されたもの ^{※9}	15件 〔中皮腫 4件 肺がん 6件 石綿肺 3件 びまん性胸膜肥厚 2件〕	1,170件 〔中皮腫 469件 肺がん 424件 石綿肺 167件 びまん性胸膜肥厚 110件〕
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったかどうか判定できなかったもの (判定保留)	6件 〔中皮腫 1件 肺がん 3件 石綿肺 2件 びまん性胸膜肥厚 0件〕	

※8 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったこととなりますが、1件と数えています。

※9 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。

(参考) 今回の医学的判定に係る主な審議会の開催状況

令和8年6月18日 石綿健康被害判定小委員会 (令和8年6月18日書面審議)
 令和8年6月23日 石綿健康被害判定小委員会 (令和8年6月23日書面審議)
 令和8年7月7日 石綿健康被害判定小委員会 (令和8年7月7日書面審議)
 令和8年7月15日 第261回石綿健康被害判定小委員会